

魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務委託 公募型プロポーザル募集要領

1 業務名

魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務

2 業務概要

本市が建替を計画する室内温水プールについて、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）に基づく事業手法（以下「PFI事業」といいます。）を導入して実施するに当たり、導入可能性調査を行い、併せて必要となる調査・検討を行うものです。業務内容の詳細については、別に示す仕様書のとおりとします。

3 委託期間

契約日から令和2年3月25日まで

4 業務規模

本業務の上限価格は、3,374,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項をすべて満たす者としてします。

- (1) 平成31年度魚津市入札参加資格者名簿の「業種区分：測量コンサル」・「大分類：建築関係建設コンサルタント業務」・「中分類：調査」に登録していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者
- (3) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、市の指名停止等の処置を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

6 本プロポーザルに関する事務担当部署

魚津市教育委員会生涯学習・スポーツ課

〒937-0066 魚津市北鬼江313-2

TEL：0765-23-1045（直通）

FAX：0765-23-1052

電子メール：learning@city.uozu.lg.jp

※ 本プロポーザルに関する書類の提出、質問等はすべて上記担当部署で受け付けます。仕様書、各種様式等はすべて市ホームページからダウンロードしてください。

7 スケジュール

(1) 提案募集期間

市ホームページ等公開日 ～ 令和元年5月24日（金）

(2) 提案書等提出期限

令和元年5月24日（金）午後3時

(4) プレゼンテーション

令和元年5月28日（火）※時間、場所等は、別途通知します。

(5) 委託契約候補者決定

令和元年5月30日（木）

8 業務委託提案書の提出

本業務に係る提案に参加を希望する者は、次のとおり業務委託提案書を提出するものとします。

(1) 提出書類

①会社概要（様式1）

②業務実施体制（様式2）

実施体制：業務実施に当たり、役割分担や構成を示してください。

配置予定者：業務を統括する者（1名）、主要な担当者（3名以内）について、担当者ごとに作成してください。

③業務内容に対する提案（様式3）

別表に示した各項目について、簡潔かつ分かりやすく記載してください。各項目の細分化、項目の追加は認めます。なお、業務内容に関する提案については、「魚津市室内温水プール建設基本構想」、「魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務委託事業仕様書」を踏まえ提案してください。

形式は、A4縦（A3用紙の綴込不可。）、横書き、フォントサイズを11ポイント程度とし、15ページ以内（表紙、目次は除く。）で作成してください。

④工程表（様式4）

⑤見積書（様式5）

項目ごとの金額を明示した内訳を作成し、添付してください。

(2) 提出部数

正1部、副10部（正は原本、副は写し）

(3) 提出方法

持参のみ

(4) 提出期限

令和元年5月24日（金）午後3時まで（土・日・祝を除く。）

(5) 受付時間

午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

9 提案に関する質問及び回答

(1) 質問の提出

本業務に関し質問がある場合は、質問事項を記載し、電子メールに添付して提出してください。メールの件名は「魚津市室内温水プール民間資金活用事業調査業務委託に関する

質問（質問者名）」としてください。なお、電子メール送信後、確認のため電話による連絡をお願いします。

(2) 受付期間

令和元年5月17日（金）午後3時まで（土・日・祝を除く。）

(3) 質問に対する回答

提出された質問事項を取りまとめの上、提案者全員に対し令和元年5月21日（火）までに電子メールにて回答する予定です。この回答は、募集要領をはじめとする本プロポーザルに関する書類の記載事項追加又は修正とみなします。回答に対する再質問は原則受け付けません。また、募集要領や仕様書、様式の欄外に明記している場合には回答しないことがありますのでご了承ください。

12 プレゼンテーションの実施

提出した提案について、選定委員会に対しプレゼンテーションを行っていただきます。

(1) 実施予定日

令和元年5月28日（火）

なお、時間や場所等の詳細については、提案者に後日通知します。

(2) 出席者

プレゼンテーションの出席者は各提案者3名以内とし、本業務に携わる配置予定者が出席するものとします。

(3) 持ち時間

機器の接続、質疑応答10分程度を含め、30分以内を予定しています。持ち時間は提案者の数により、変更する場合があります。

(4) その他

プレゼンテーションは提出した提案に沿って行うこととし、提案内容の説明等を行うものとします。プレゼンテーションに必要な機器については、提案者で用意してください。

13 受託者の選定

選定委員会により、提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価し、評価点数が最高得点となった者を受託候補者として選定します。ただし、最高得点となった者が複数ある場合は、選定委員会で協議の上選定します。

(1) 評価基準

別表に定めるとおりです。

(2) 選定結果の通知

選定委員会による選定結果は、提案者すべてに書面で通知します。

14 契約の締結

上記13で選定された者と契約締結の交渉を行います。契約が成立しない場合は、選定委員会による評価点数が高い者から順に、契約締結の交渉を行います。

15 その他

(1) 提案書等の作成、提出、プレゼンテーション等、本プロポーザルに要する費用は、すべて提案者の負担とします。

- (2) 提出された書類等について、受託者選定までの間は、記載内容の追加及び変更は、原則として認めません。
- (3) 提出された書類等は、一切返却いたしません。
- (4) 提出された書類等は、本プロポーザルで必要な場合は、複製することがあります。提案者に無断で本プロポーザル以外に使用することはありません。
- (5) 提出された書類等については、魚津市情報公開条例（平成16年条例第7号）の規定に基づく開示請求があった場合には、対象文書として原則開示する場合があります。
- (6) 配置予定者調書に記載した担当者は、原則として変更できません。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、事前に市の了解を得るものとします。この場合、変更前と同等以上の能力を有する者としてください。
- (7) 正当な理由がなくプレゼンテーションを欠席した場合は、失格とします。

別表（評価基準）

No.	項目		評価の視点・基準
①	業務実施体制	実施体制、配置予定者	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制：適切なバックアップ体制がとられており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。 ・配置予定者：配置予定者が、本業務に関連する能力や経験等を有しているか。
②	業務内容に対する提案	基本構想他、既存資料整理把握について	効果的な作業内容が明確に示されているか。
		先行事例調査について	同上
		施設計画の調査について	同上
		事業手法の検討について	同上
		簡易VFMの試算について	同上
		事業者意向把握について	同上
		今後の予定の検討について	同上
③	工程表		実現可能な工程及び作業内容が明確に示されているか。
④	見積書		提案内容に対して妥当な見積であるか。

(様式 1)

魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務委託
公募型プロポーザル募集に係る【会社概要について】

(様式 2)

魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務委託
公募型プロポーザル募集に係る【業務実施体制について】

公募型プロポーザル募集に係る【配置予定者調書について】

(様式3)

魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務委託
公募型プロポーザル募集に係る【業務内容に対する提案について】

◆基本構想他、既存資料整理把握について

◆先行事例調査について

◆施設計画の調査について

◆事業手法の検討について

◆簡易VFMの試算について

◆事業者意向把握について

◆今後の予定の検討について

(様式 4)

魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務委託
公募型プロポーザル募集に係る【工程表について】

(様式 5) 見積書 (様式は任意) 見積金額と内訳明細を記載のこと。